

12月4日～10日は人権週間 人権擁護委員を知っていますか？

問 市民課戸籍係 ☎ 95-9880



▼人権擁護委員ってどんな人？

法務大臣から委嘱された人で、市には7人います。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決へのお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したりしています。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

▼活動内容

人権相談…いじめ、虐待、差別、名誉棄損、プライバシーの侵害などの悩みや困りごとについて相談に応じます。

啓発活動…人権教室など人権の大切さを知っていただくための活動を行っています。

人権救済…人権を侵害された被害者からの相談を受け、法務局と連携して救済の措置を講じます。

▼人権に関する特設相談会

時 12月5日(木) 13時30分～16時

所 市役所 2階談話室1

相談員 人権擁護委員 **¥** 無料 **申** 不要

▼碧南市の人権擁護委員

山本美千代（新川地区）、杉浦千代美（棚尾地区）、
古久根久美子（中央地区）、原田真澄（西端地区）、
鈴木哲夫（大浜地区）、林口宏（鷺塚地区）、
大河内哲（日進地区）

▼LINEで相談できるLINEじんけん相談

LINE公式アカウント「LINEじんけん相談」を友だち登録して相談してください。

時 平日の8時30分～17時15分

登録方法

2次元
コード
から



ID検索
から

@linejinkensoudan



女性の人権ホットライン強化週間

問 名古屋法務局人権擁護部 ☎ 052-952-8111

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、相談時間を延長し土・日曜日、祝日も電話相談に応じます。秘密は厳守します。気軽に相談してください。

時 11月13日(水)～19日(火) 8時30分～19時（土・日曜日、祝日は10時～17時）

相談員 人権擁護委員及び法務局職員 **相談専用電話** ☎ 0570-070-810

お助けスマホ教室受講者募集

問 生涯学習課 ☎ 42-3511

この機会に便利な使い方や、楽しみ方を学びませんか？

日程（いずれも10時～12時）

内容	とき	ところ
電話・カメラ・メール・ 地図アプリの使い方 アプリのインストール	11月19日(火)	新川公民館
	11月29日(金)	文化会館
	1月17日(金)	中部公民館
	2月7日(金)	日進公民館
インターネット・ メッセージアプリの使い方 ハザードマップの確認	12月3日(火)	新川公民館
	12月20日(金)	文化会館
	1月31日(金)	中部公民館
	2月21日(金)	日進公民館



定 各15人 **¥** 無料

申 11月1日(金)より各開催日の10日前の9時～17時に電話又は直接文化会館内生涯学習課